

2021年6月21日

小学校保護者の皆様

小林聖心女子学院小学校
校長 棚瀬 佐知子

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関して（第二十七報小学校版）

梅雨の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う関西圏への緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行されました。文部科学省は「地域の感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や部活動等も含めた学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが重要」としています。状況はまだ予断を許さず、感染予防対策も一層徹底していく必要がありますので、本校といたしましては、今後も緊張感をもって学校生活を送るよう努めて参ります。

ご家庭におかれましては、お子様の感染防止に努めるとともに、健康チェックを欠かさぬよう、くれぐれもよろしく願いいたします。本人、または同居のご家族の体調がすぐれない場合には、登校を控えていただきますよう、再度お願いいたします。保護者の皆様のご理解とご協力を何卒よろしく願いいたします。

【出席停止の基準について（年度始めから変更なし）】

1. 児童生徒自身が感染者となった場合
⇒本人は、医師の指示があるまで出席停止。
 2. 児童生徒が濃厚接触者（学校での接触・同居の家族の感染などのため）となった場合
⇒保健所の指示により概ね2週間の出席停止。
 3. 児童生徒の同居の家族が濃厚接触者となった場合
⇒家族の検査結果が判明するまで出席停止。
 4. 健康観察により発熱や風邪症状等があり、PCR検査を受けることになった場合
⇒結果が明らかになるまで（この場合、陰性であっても出席停止とする。）
 5. 基礎疾患があり重症化するリスクが高く、登校すべきでないと主治医が判断した場合
⇒医師が指示した期間。
 6. 児童生徒に発熱等の風邪の症状がみられた場合
⇒症状消失後1日を経過するまで出席停止。
 7. 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られた場合
⇒同居の家族の症状が消失するまで出席停止。
- なお、感染不安で休む場合は、欠席扱いとなります。

今後出席停止等の基準が変更となる可能性があります。その際は再度ご連絡いたします。

【健康管理について（年度始めから変更なし）】

1. 引き続き、登校前に家庭で体温や健康状態を把握し、「健康観察表」に記録してください。
2. 発熱等の風邪症状がある場合には登校しないで必ず受診し、受診結果を担当または保健室にお知らせください。
3. 電車・バスなどの公共交通機関・駅構内・学校内ではマスクを着用してください。
4. 感染防止のため、ご家庭では人混みの多い場所への外出を控え、十分な睡眠とバランスのとれた食事への配慮をお願いいたします。

【保健室での対応について（年度始めから変更なし）】

1. 風邪症状等の体調不良が見られた場合は原則として早退とします。その際、学校より直ちにご家庭に連絡し、保護者または保護者に代わる方のお迎えをお願いいたします。学校からはご自宅または、保護者の携帯電話番号、お届けいただいている第二連絡先に連絡いたしますが、それ以外にご都合の良い連絡先がある場合は、あらかじめ担任にお申し出ください。
2. 1. の場合は、他の児童生徒への感染拡大防止のため、保健室内での休養は行わず、それ以外の場所で保護者のお迎えまで待機させます。

【児童の教育活動等について】

1. 最終下校時刻を16時00分とします。
* 下校時刻が16時15分～20分頃となる教育活動等があります。
2. 異学年交流（デュシェーン班清掃、学習交流1・2年生活科など）を再開します。
3. 感染予防対策をできる限り講じて、外部から講師を招聘する教育活動を実施します。
例：4年歯磨き指導、4年ソフイータイム、6年錬成会など
4. 実施できていない1年・2年授業参観、2年・5年仲野先生の講話などについては、日程調整の上、後日お知らせいたします。